(2019年10月1日現在)

			(2019年10月1日現在)
1. 商品名	・ 当座預金(パーソナル・チェック用)		
2. 期間	• この預金には、払い戻しに関する期間の定めはありませんので、随時、払い戻しできます。		
3. ご利用可能な方	・個人のお客さま		
	・お取引の申込に対し、当行は不渡事故・銀行取引停止処分の有無等の調査や所定の審査を行います。ご希望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。		
4. お預入方法			
(1)お預入方法	・当行の国内本支店窓口のほか、キャッシュカードにより当行のATMコーナーでも、お預け入れできます。		
(2)お預入金額	• 1円以上、1円単位		
5. 払戻方法			
(1)払戻方法	<ul> <li>当行所定の小切手を振出して、払い戻すことができます。</li> <li>当行の国内本支店窓口のほか、キャッシュカードにより当行のATMコーナーでも、払い戻すことができます。</li> <li>お客さまが当行を支払場所に指定した約束手形または為替手形(以下あわせて「手形」といいます)を、この当座預金で決済することもできます。</li> <li>お借り入れの返済や公共料金の自動引落等、契約にもとづき自動的に払い戻すこともできます。</li> </ul>		
(0) #/ 白合語			
(2)払戻金額	• 1円以上、1円単位		
6. 利息 7. 手数料	・利息は付きません。 ・キャッシュカードによる払い戻し等の際に、当行所定の手数料がかかることがあります。		
	・小切手帳または手形帳の発行には、次の手数料(消費税込)がかかります。 【小切手帳】		
	1枚あたり	1冊あたり枚数	1冊あたり
	44円	20枚	880円
	【手形帳】		
	1枚あたり	1冊あたり枚数	1冊あたり
	44円	50枚	2,200円
8. 付加できる特約 事項	・ 別途、特約することにより、この当座勘定からの貸越を利用することもできます。		
9. 預金保険の適用	・適用されます(全額が保護されます)。 預金保険については窓口までお問い合わせ〈ださい。		
10. 元本欠損リスクと 要因	-		
11. 権利行使上の 制限・中途解約の 制限	-		
12. 想定されるリスク	-		
13. 当行の契約する 指定紛争解決 機関	・当行は、お客さまとの間に生じた苦情・紛争の取扱に関しまして、銀行法上の「指定紛争解決機関」である一般社団法人全国銀行協会と契約を締結しております。 (ご連絡先) 全国銀行協会相談室 0570-017109 または 03-5252-3772		
14. その他の説明 事項	・この預金は、2018年4月2日より新規お預け入れ(口座開設)の取扱を停止しています。 なお、追加のお預け入れは取り扱いしています。		